

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第45期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社TTGホールディングス
(旧会社名 株式会社TTG)

【英訳名】 TTG HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 TTG CO., LTD.)

(注) 平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会の決議により、平成18年12月25日をもって当社商号を「株式会社TTG(英訳名 TTG CO., LTD.)」から「株式会社TTGホールディングス(英訳名 TTG HOLDINGS CO., LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舟 崎 敬

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田7丁目1番9号

【電話番号】 東京(03)5421-9600(代表)

(平成19年4月2日から本店所在地 東京都品川区東五反田1丁目11番15号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役 赤 池 正 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田7丁目1番9号

【電話番号】 東京(03)5421-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 赤 池 正 裕

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第41期 平成15年 3月	第42期 平成16年 3月	第43期 平成17年 3月	第44期 平成18年 3月	第45期 平成19年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	13,372,314	14,034,493	13,992,181	11,763,217	9,668,234
経常損失 (千円)	2,037,190	1,389,359	255,467	1,357,279	530,552
当期純損失 (千円)	2,920,503	1,435,431	112,129	1,935,232	1,526,222
純資産額 (千円)	△1,522,773	△2,939,112	△3,059,591	116,611	△150,156
総資産額 (千円)	8,761,312	9,206,961	7,063,157	5,738,748	3,164,911
1株当たり純資産額 (円)	△461.45	△890.65	△927.16	2.27	△2.09
1株当たり当期純損失 (円)	885.01	434.99	33.98	62.79	24.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△17.38	△31.92	△43.32	2.03	△4.74
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,644,333	△58,802	1,303,558	△2,902,286	105,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△635,819	△201,836	998,937	△128,658	167,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,320,422	405,787	△2,331,217	2,523,187	△163,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	560,591	705,740	677,018	169,262	279,106
従業員数 (名)	900	868	793	587	474
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	12,942,810	13,476,590	13,286,533	11,072,005	6,498,391
経常損失 (千円)	1,832,068	1,307,830	209,306	1,210,142	648,553
当期純損失 (千円)	2,728,052	1,459,565	132,629	2,047,226	1,310,855
資本金 (千円)	312,000	312,000	312,000	2,852,219	3,517,280
発行済株式総数 (株)	3,300,000	3,300,000	3,300,000	51,427,869	71,757,515
純資産額 (千円)	△1,366,146	△2,806,619	△2,947,597	116,611	55,579
総資産額 (千円)	8,416,825	8,764,952	6,614,416	5,738,748	1,101,172
1株当たり純資産額 (円)	△413.99	△850.50	△893.22	2.27	0.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (円)	826.70	442.30	40.19	66.42	20.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△16.23	△32.02	△44.56	2.03	5.05
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	765	748	699	587	—

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であるため、また、第41期、第42期及び第43期は潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本利益率、株価収益率、配当性向については当期純損失となっているため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第45期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、第45期における提出会社の従業員数においては、役員のみ構成となっているため、従業員は存在しません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和37年 6月	日本電信電話公社(現NTTの前身)の電気通信機械建設工事を専業とするため、都築電気工業株式会社から分離して都築通信建設株式会社設立(本社：東京都港区、大阪支店：大阪市西区、札幌支店：札幌市)
昭和37年 7月	建設業法に基づく建設大臣登録(電気通信工事業)
昭和44年 1月	日本電信電話公社の加入データ通信等の情報処理関係事業に協力するため、技術部に専担組織を設置してソフトウェア関係業務を開始する。
昭和47年 4月	本社を東京都港区麻布十番3丁目17番地から東京都港区浜松町2丁目1番18号に移転
昭和61年 4月	商号を「都築通信建設株式会社」から「都築通信技術株式会社」に変更
昭和61年 9月	株式会社ツヅキアクトシステムを設立
平成元年 2月	店頭登録銘柄として新規登録
平成 7年 7月	本社を東京都品川区東五反田1丁目11番15号に移転
平成12年 4月	都築通信技術プロコム株式会社(現株式会社プロコム)を設立
平成12年 7月	株式会社平成ソフト工房増資、連結子会社となる。
平成13年 7月	株式会社平成ソフト工房(連結子会社)と株式会社アイテック(関連会社)が合併、新生株式会社アイテック(連結子会社)となる。
平成15年 6月	TTGスタッフサービス株式会社を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	商号を「都築通信技術株式会社」から「株式会社TTG」に変更
平成18年 2月	株式会社ツヅキアクトシステムの株式を譲渡
平成18年 3月	株式会社アイテック、株式会社プロコム、TTGスタッフサービス株式会社の株式を譲渡
平成18年12月	商号を「株式会社TTG」から「株式会社TTGホールディングス」に変更
平成18年12月	会社分割により電気通信設備工事等建設事業及び情報システム事業を株式会社TTGへ承継し、連結子会社となる。
平成19年 1月	株式会社ジャスダック証券取引所から株式の上場が廃止となる。
平成19年 3月	株式会社TTGが会社分割により情報システム事業を株式会社アローラストシステムズへ承継し、連結孫会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社、連結子会社及び関係会社等の当該事業に係る位置付け等は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

また、平成18年12月25日に会社分割による持株会社体制へ移行し、当社商号を「株式会社TTGホールディングス」に変更するとともに新設会社である「株式会社TTG」に当社の電気通信設備工事等建設事業及び情報システム事業を承継させ、株式の100%を当社が保有しているため新しく連結子会社として設立しております。

加えて、平成19年3月20日に株式会社TTGは会社分割を実施し新設会社である「株式会社アロートラストシステムズ」に情報システム事業を承継させ、株式の100%を株式会社TTGが保有しております。

(電気通信設備工事等建設事業)

電気通信設備工事等建設事業においては、各種電気通信設備、電気、土木、建築その他の工作物等の建設、保守及びこれらの設備に関する設計、コンサルティング、工事監理等並びに機材機器の販売及び保守、自家発電による発生する電気及び熱エネルギーの供給、テレマーケティング事業を行っております。

〔関係会社〕

株式会社TTG（連結子会社）

(情報システム事業)

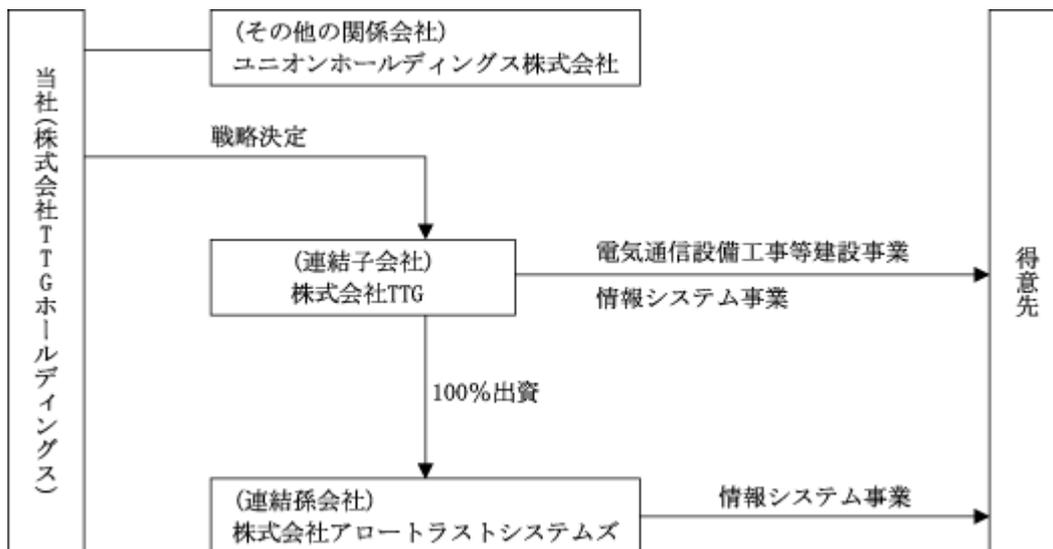
情報システム事業においては、各種コンピュータ・ソフトウェアの設計、作成等の業務及びコンピュータ運用等の業務並びに機器の販売を行っております。

〔関係会社〕

株式会社TTG（連結子会社）

株式会社アロートラストシステムズ（連結孫会社）

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱TTG	東京都品川区	300	電気通信設備工事等 建設事業 情報システム事業	100.0	—	役員の兼任2名
(その他の関係会社)						
ユニオンホールディングス㈱ (注2)	東京都板橋区	17,090	事務代行サービス業	—	34.7	役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 連結子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	3,169,843千円
	②経常利益	118,001 〃
	③当期純損失	215,366 〃
	④純資産額	696,161 〃
	⑤総資産額	3,301,785 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電気通信設備工事等建設事業	180
情報システム事業	264
全社(共通)	30
合計	474

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が113名減少していますが、このうち30名は平成19年3月31日の早期希望退職制度の実施によるもの、その他は自己都合による退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
—	—	—	—

(注) 当社は、持株会社制度に移行し役員のみで構成されており従業員は存在しません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である株式会社TTG及び同社の子会社である株式会社アロートラストシステムズには、同社労働組合(組合員数323人)が加盟している、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会東京情報通信建設労働組合が組織されており、情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、大企業を中心に牽引され全般的に順調に推移いたしました。また通信産業においては、通信・放送融合・連携の加速化により、新規参入や事業者間競争が激化し、我が国の経済成長に貢献するリーディング産業として成長することが期待され、ユビキタス社会の確立のために一層のネットワークの構築と進展が求められていることは疑う余地はありません。

そのような環境の中で、当社は、4期連続して純損失の計上を余儀なくされ、かつその原因を究明すべく設置した「特別調査委員会」の指摘に基づく過年度有価証券報告書等の大幅な修正の結果、ジャスダック市場において当社株式が上場廃止に至り、その結果、大口ユーザの取引停止、元請工事会社としての工事参加停止等過去の企業経営に対する社会的な制裁を受けざるを得ないこととなり、当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にあります。

このため、当面は固定系通信と移動体系通信の融合の進捗具合に機敏に対応し、ICT化の導入がこれから本格化する中堅企業に対し、経営効率改善を目的としたソリューション活動を強化し、ユビキタスネットワーク社会の実現へ貢献するとともに企業としての信頼回復に努め、企業活動を継続できるような収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお上記特別調査委員会の提言に基づき、変化を続ける社会・経済状況への機動的対応や蓄積された技術力に基づく顧客サービスの充実・向上を図るために平成18年12月25日に会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更（株式会社TTGから株式会社TTGホールディングスへ）を実施し、新設会社である株式会社TTGに当社の持つ建設・情報システム事業を承継させ経営と事業との分離を図ってまいりました。

加えて、平成19年3月20日に株式会社TTGは「会社分割」を実施し新設会社の株式会社アロートラストシステムズに情報システム事業を承継させました。

この目的は、株式会社TTGは建設事業と情報システム事業という2つの事業を営んでおりましたが、これは会計制度も両事業で異なるなど同一会社にもかかわらず実質的には別々の会社が社内存在するかの如き状態であり、これを分離させて効果的な経営資源の注入を図ることで両社の企業価値を高めることとしたものであります。

第45期における業績については、電気通信設備工事等建設事業においては移動体通信工事、ネットワーク系設備工事を中心に、また情報システム事業においては受発注システム、バンキングシステム、財務管理システム、海外旅行システム等の構築を中心に事業展開をはかり収益の確保に努めてまいりました結果、受注額は73億37百万円（対前連結会計年度18億77百万円の減）、売上高は96億68百万円（対前連結会計年度20億94百万円の減）、営業損失4億30百万円（対前連結会計年度7億11百万円の損失減）、経常損失5億30百万円（対前連結会計年度8億26百万円の損失減）となりました。なお、当期純損失については、特別損失として社内システム開発費償却（開発途中であるが既に経年経過し陳腐化しているため）、旧子会社に対する債権譲渡損、課徴金等により11億31百万円を計上するに至り、15億26百万円（対前連結会計年度4億9百万円の損失減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①電気通信設備工事等建設事業

電気通信設備工事等建設事業については、当社の過去の経営に対する制裁的意味合いから、主たる受注先であった移動体通信工事における発注停止処分や受注先からの競争激化によるコストダウン要請、小規模工事増加等により、売上高は44億59百万円（対前連結会計年度18億7百万円の減）、営業損失53百万円（対前連結会計年度5億68百万円の損失減）となりました。

②情報システム事業

情報システム事業については、建設事業と同様に当社に対する発注停止処分の影響や、先行開発したにもかかわらず顧客要求と合致せず失注に至った工事等があり、当社の強みでもある流通・旅行等のソフトの受諾開発における売上拡大に努め、顧客ニーズを先取りしたソリューション提案を積極的に行いましたが、売上高は52億8百万円（対前連結会計年度2億87百万円の減）、営業利益4億20百万円（対前連結会計年度8百万円の増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1億9百万円増加し、当連結会計年度末には2億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失15億19百万円、仕入債務の減少額9億79百万円等による支出がありますが、売上債権の減少額11億20百万円、たな卸資産の減少額3億30百万円、未収入金の減少額2億48百万円、投資有価証券評価損2億23百万円、前渡金の減少額2億23百万円、長期未払退職金の増加額1億87百万円、未払退職金の増加額1億80百万円等により、1億5百万円の収入（前連結会計年度は29億2百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは主に投資有価証券の売却等による収入によるもので1億67百万円の収入（前連結会計年度は1億28百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは新株予約権付社債の発行による収入20億円、短期借入金、長期借入金の借入による収入3億47百万円、社債の発行による収入2億35百万円、株式の発行による収入2億14百万円がありますが、短期借入金、長期借入金の返済による支出21億10百万円、社債の償還による支出4億50百万円、新株予約権付社債の償還4億円により1億63百万円の支出（前連結会計年度は25億23百万円の収入）となりました。

2 【施工高、受注工事高及び完成工事高の状況】

(1) 施工高

当連結会計年度における施工高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	施工高(千円)	前年同期比(%)
電気通信設備工事等建設事業	4,332,211	77.1
情報システム事業	5,005,819	92.2
合計	9,338,030	84.5

(注) 1 当期施工高は〔当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高〕によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注工事高

当連結会計年度における受注工事高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電気通信設備工事等建設事業	3,716,692	79.6	174,903	19.1
情報システム事業	3,621,069	94.0	365,359	18.7
合計	7,337,762	86.1	540,262	18.8

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を当期受注工事高に含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 完成工事高

当連結会計年度における完成工事高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	完成工事高(千円)	前年同期比(%)
電気通信設備工事等建設事業	4,459,819	71.2
情報システム事業	5,208,415	94.8
合計	9,668,234	82.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の完成工事高及び当該完成工事高の総完成工事高に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	完成工事高(千円)	割合(%)	完成工事高(千円)	割合(%)
ドコモエンジニアリング㈱	2,047,167	17.4	1,950,144	20.1

3 【対処すべき課題】

当社は平成18年12月6日に過年度有価証券報告書等の訂正報告書を自主的に関東財務局長に提出し、その結果、平成19年1月7日を以って当社株式は上場廃止になりました。

このような事態を招いたのは当社の法令遵守・コンプライアンス・内部統制の欠如に起因していると総括し、再発防止のために内部統制の強化、経営陣の刷新、早期希望退職の実施、会社分割等を逐次実施してまいりました。

当社グループを取り巻く環境は大変厳しい状況であります。株主の皆さま及びお客様の信頼を回復し、期待にこたえられるような経営を目指す所存です。その達成のために次の課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 経営力の強化を図り、利益を創出する体質へ

原価管理システムの改善、社内事務の合理化、コスト削減への取組み、効率的な人員配置等により、利益目標完遂し、早急に黒字化を実現する。

(2) 社会的信頼の回復

スピード感ある意思決定、柔軟な業務運営、Pマークの取得等により透明性のある企業に変革する。

(3) 企業体質の革新

社会経済、技術の変化に対応するための人材育成と会社内情報の共有化を図り、全員参加型の事業経営を推進する。

4 【事業等のリスク】

- (1) 情報システム事業におきましては、その事業を会社分割により株式会社アロートラストシステムズに承継し、「ISO9001」、「ISMS」及び「BS7799」に基づく品質管理体制の下に金融・財務・流通・旅行等のソフト受託開発を行っておりますが、システム開発で重大な瑕疵などが発生した場合、その状況によっては当社の収益に影響を及ぼすことも考えられます。またITサービス産業を取り巻く市場環境が急激に変化し、技術革新が急速に進行することにより対応が遅れる等の事態が発生した場合なども、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 電気通信設備工事等建設事業におきましては、その事業を会社分割により株式会社TTGに承継しましたが、主たる受注先であった移動体通信における発注停止処分により、人員の削減等も図っておりますが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 情報システム事業、電気通信設備工事等建設事業の最大の財産は「人材」であり、人材の確保、育成は今後の経営基盤の維持・拡大の上で不可欠であります。両業界においては、人材の流動化が進行しており、当社においても積極的に中途採用により優秀な人材の確保に努めておりますが、将来にわたり継続して優秀な人材を確保できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年6月1日開催の当社取締役会において、「株式会社T T Gホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、建設事業および情報システム事業を新設する会社「株式会社T T G」に継承させる決議を行い、同年6月29日開催の定時株主総会において分割計画書が承認され、同年12月25日に会社分割を実施いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 分割の目的

持株会社として、当社を取り巻く経済・社会状況や競争激化に機敏に対応しつつ、迅速な戦略の策定・推進、一括した経営資金管理や経営管理を行うことが可能となり、他方、新設分割設立会社は、各事業に特化することで、建設および情報サービスに専念することになるため、顧客へより充実したサービスが提供できる体制となるため。

(2) 分割の方法

当社を新設分割会社とし、新設分割設立会社として「株式会社T T G」を設立し、これに事業を承継させる新設分割であります。

これにより当社（新設分割会社）は、平成18年12月25日以降、持株会社となり、同日付で「株式会社T T Gホールディングス」に商号変更しております。

(3) 分割期日

平成18年12月25日

(4) 分割に際して発行した株式および割当

新設分割設立会社「株式会社T T G」は、設立に際して発行する普通株式6,000株のすべてを当社に割当てました。

(5) 分割した資産、負債の項目および金額（平成18年12月25日）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	2,521,210	流動負債	1,456,397
固定資産	933,115	固定負債	1,082,116
合計	3,454,325	合計	2,538,514

(6) 当該分割により当社から事業を承継した会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金（平成18年12月25日時点）

①名称 株式会社T T G

②住所 東京都品川区東五反田1丁目11番15号

③代表者の氏名 木崎 俊秀

④資本金 300百万円

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末に比べて46.9%減少し、23億8百万円となりました。これは主に売上高低下による売掛金及び完成工事未収入金の減少、期中受注高低下に伴う繰越工事の減少による未成工事支出金及びたな卸資産の減少、債権売却未収入金の回収による未収入金の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末に比べて36.5%減少し、7億56百万円となりました。これは投資有価証券の売却及び評価損によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は前期増資による新株発行費の未償却残高99百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末に比べて57.2%減少し、18億57百万円となりました。これは主に支払手形の廃止、工事減少による工事未払金及び買掛金の仕入債務の減少と、短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金の返済、1年以内に償還予定の社債の償還によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末に比べて14.0%増加し、14億57百万円となりました。これは主に新株予約権付社債の発行による増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べて2億67百万円減少し、1億50百万円の債務超過となりました。これは主に株式の発行により資本金等が13億15百万円増加となりましたが当期純損失による利益剰余金のマイナスが15億26百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2事業の概況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(3) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は96億68百万円（対前連結会計年度20億94百万円の減）となりました。売上高が減少した主な要因は、電気通信設備工事等建設事業におけるネットワーク系設備工事の大幅な落ち込みによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は7億51百万円（対前連結会計年度5億18百万円の増）となりました。売上総利益の増加した主な要因は、電気通信設備工事等建設事業のコスト削減による工事原価の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、11億81百万円と前連結会計年度に比べ1億92百万円減少（14.0%）しております。減少となった主な要因は要員体制の見直しによる原価部門への人員のシフトによるものであります。

(営業損失)

当連結会計年度は営業損失4億30百万円（対前連結会計年度7億11百万円の損失減）となりました。前述の売上高の減少の影響によるものであります。

(経常損失)

当連結会計年度は経常損失5億30百万円（対前連結会計年度8億26百万円の損失減）となりました。前述の売上高の減少の影響によるものであります。

また、営業外損益の主な内容は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は1億円の費用計上となり、前連結会計年度に計上した新株発行費の償却額99百万円、支払利息73百万円などによるものであります。

(当期純損失)

当連結会計年度における当期純損失は15億26百万円（対前連結会計年度4億9百万円の損失減）となりました。前述の売上高の減少及び特別損失11億31百万円を計上したことによるものであります。なお、特別損失の主な内容は、貸倒損失等2億83百万円、社内システム開発費償却2億31百万円、投資有価証券評価損2億23百万円、債権譲渡損1億37百万円、課徴金1億31百万円他であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	電気通信設備 工事等建設事 業 情報システム 事業	本社事務所	—	—	—	—	—

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事務所年間賃借料	169,699千円	土地の賃借面積	—㎡
備品年間リース料	1,199千円	備品リース契約残高	—千円

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価格(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)TTG	本社 東日本事業本部 (東京都品川区)	電気通信設 備工事等建 設事業	本社事務 所	42,787	26,518	—	69,305	132
(株)TTG	西日本事業本部 (大阪市北区)	電気通信設 備工事等建 設事業	支店事務 所	—	4,303	—	4,303	39
(株)TTG	北海道事業本部 (札幌市中央区)	電気通信設 備工事等建 設事業 情報システ ム事業	支店事務 所	77,092	3,774	98,000 (850)	178,866	39
(株)アロー トラスト システムズ(注3)	本社 (大阪市北区)	情報システ ム事業	本社事務 所	163	6,105	—	6,268	168
(株)アロー トラスト システムズ(注3)	東日本事業本部 (東京都品川区)	情報システ ム事業	支店事務 所	443	9,359	—	9,802	96

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事務所年間賃借料	55,996千円	土地の賃借面積	3,850㎡
備品年間リース料	239千円	備品リース契約残高	1,755千円

3 株式会社アロートラストシステムズは、株式会社TTGの子会社(当社の孫会社)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,654,000
計	210,654,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	71,757,515	71,757,515	—	—
計	71,757,515	71,757,515	—	—

(注) 平成19年1月7日をもって、当社株式は株式会社ジャスダック証券取引所から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権（ストックオプション）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

平成17年9月1日臨時株主総会特別決議 平成18年5月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	150個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	21,000円 (1株当たり210円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月27日から 平成22年9月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります

②新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年4月18日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権付社債の残高	500,000千円	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	50円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成20年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50円 資本組入額 25円	同左
新株予約権の行使の条件	本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日(注1)	—	3,300	—	312,000	△84,000	78,000
平成17年7月15日(注2)	9,900	13,200	495,000	807,000	495,000	573,000
平成17年9月2日(注3)	35,000	48,200	1,750,000	2,557,000	1,750,000	2,323,000
平成18年1月27日～ 平成18年3月28日(注4)	3,227	51,427	295,219	2,852,219	290,949	2,613,949
平成18年4月5日～ 平成18年4月7日(注4)	1,235	52,663	108,735	2,960,955	106,694	2,720,643
平成18年8月2日～ 平成18年9月27日(注5)	19,094	71,757	556,324	3,517,280	543,675	3,264,319

- (注) 1 資本準備金の減少は欠損補填によるものであります。
2 第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円
主な割当先 ユニオンホールディングス株式会社
3 第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円
主な割当先 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
ユニオンホールディングス株式会社
4 新株予約権の行使による増加であります。
5 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	2	18	—	5	1,331	1,356	—
所有株式数(単元)	—	—	74	543,032	—	2,129	172,338	717,573	215
所有株式数の割合(%)	—	—	0.01	75.67	—	0.30	24.02	100.00	—

(注) 1 自己株式315株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が224,383単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区志村2丁目19番17号	24,900	34.70
株式会社証券保管振替機構(失念口)	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号	22,438	31.27
オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	5,390	7.51
山田 芳樹	東京都杉並区	750	1.05
松本 光雄	愛知県名古屋市瑞穂区	684	0.95
池田 由雄	千葉県千葉市花見川区	600	0.84
山本 隆一	高知県室戸市	600	0.84
新郷 成子	宮城県仙台市泉区	500	0.70
佐藤 敦子	愛知県名古屋市瑞穂区	500	0.70
安間 孝治	愛知県名古屋市守山区	500	0.70
有限会社エステート杏	大阪府大阪市平野区長吉出戸6丁目15番13号	500	0.70
計	—	57,362	79.96

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であったオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

2 株式会社証券保管振替機構(失念口)は証券保管振替機構名義の失念株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,757,300	717,573	—
単元未満株式	普通株式 215	—	—
発行済株式総数	71,757,515	—	—
総株主の議決権	—	717,573	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,438,300株(議決権224,383個)および実質的に所有していない自己株式300株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が300株(議決権3個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は下記のとおりであります。

旧商法280条ノ20および280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成17年9月1日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 計 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	135,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	21,000円(1株あたり210円)(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年5月27日から平成22年9月9日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

2 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とする。行使価格は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。

但し、その金額が発行日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、これに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり行使金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	265	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	315	—	315	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社におきましては、財務体質を強化し、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えて経営基盤の強化と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を行っていくことを基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

なお、ここ数年来業績不振のため無配であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	648	729	(950) 730	900	239
最低(円)	395	433	(480) 500	118	1

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第43期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 第45期については、平成19年1月7日付で上場廃止となったため、最終取引日である平成19年1月5日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	60	50	24	4	—	—
最低(円)	40	15	4	1	—	—

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 平成19年1月7日付で上場廃止となったため、最終取引日である平成19年1月5日までの株価について記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	舟 崎 敬	昭和15年12月15日生	昭和38年4月 日本航空株式会社入社 昭和62年11月 株式会社伊豆シャボテン公園取締 役副社長 平成元年12月 株式会社伊豆センチュリーパーク 代表取締役社長 平成8年2月 株式会社伊豆シャボテン公園代表 取締役社長 平成17年2月 オメガ・プロジェクト株式会社 (現社名オメガプロジェクト・ホ ールディングス株式会社)監査役 平成17年9月 当社入社、取締役財務・IR担当 平成17年11月 取締役総務部長 平成18年4月 取締役財務担当兼総務部長 平成18年5月 常務取締役 平成18年12月 取締役 平成19年6月 代表取締役(現任)	(注3)	—
取締役	—	赤 池 正 裕	昭和19年10月4日生	昭和42年4月 尾崎商事株式会社入社 昭和45年10月 沼津ナショナル住宅設備機器株式 会社(現社名松下電工ホームエン 지니어リング株式会社)入社 同 社経理部副長 昭和59年10月 株式会社日本教育事業団入社 昭和60年4月 日本エム・アイ・シー(現社名ト ランスデジタル株式会社)入社 同社監査室長 平成17年7月 ユニオンホールディングス株式会 社入社 平成18年5月 当社入社 内部監査室長 平成18年12月 代表取締役社長 平成19年6月 取締役(現任)	(注3)	—
取締役	—	鈴 木 耕 治	昭和29年4月11日生	昭和52年4月 大東京火災海上保険株式会社(現 社名あいおい損害保険株式会社) 入社 平成16年4月 オメガ・プロジェクト株式会社 (現社名オメガプロジェクト・ホ ールディングス株式会社)執行役 員 平成16年6月 オメガプロジェクト・ホールディ ングス株式会社取締役(現任) 平成17年6月 オメガ・プロジェクト株式会社代 表取締役 平成17年9月 バサラ・ピクチャーズ株式会社代 表取締役(現任) 平成18年12月 当社取締役(現任)	(注3)	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	—	永井正人	昭和54年5月25日生	平成15年4月	オメガ・プロジェクト株式会社 (現社名オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社)入社	(注4)	—
				平成17年7月	オメガ・プロジェクト株式会社取締役		
				平成18年3月	ユニオンホールディングス株式会社仮監査役(東京地方裁判所の選任)		
				平成19年6月	ユニオンホールディングス株式会社常勤監査役(現任)		
				平成19年6月	当社常勤監査役(現任)		
監査役	—	神谷光嗣	昭和47年2月8日生	平成12年7月	バサラ・エンタテインメント株式会社経理部長	(注4)	—
				平成14年6月	同社取締役		
				平成15年1月	オメガ・プロジェクト株式会社 (現社名オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社) 管理本部長		
				平成15年12月	同社執行役員兼務		
				平成18年12月	当社監査役		
				平成19年2月	当社常勤監査役		
				平成19年6月	ユニオンホールディングス株式会社取締役(現任)		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		
監査役	—	村上東哲	昭和42年12月24日生	平成元年4月	株式会社大倉商事入社	(注4)	—
				平成13年9月	オメガピクチャーズ株式会社取締役(現任)		
				平成17年6月	ユニオンホールディングス株式会社監査役(現任)		
				平成18年6月	当社監査役(現任)		
				平成19年6月	オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社取締役(現任)		
計							50

- (注) 1 取締役鈴木耕治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役永井正人、村上東哲及び神谷光嗣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(イ) 会社の経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他コーポレートガバナンス体制の状況

コーポレートガバナンスは、変動する社会、経済環境に対応し機動性のある柔軟な経営にあたり、経営の健全性の向上を図ること及び経営の基本方針を大過なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目と位置付けております。このために当社は、公認会計士や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等を頂ける体制を構築しております。

取締役会につきましては、月1回開催の定例取締役会のほか、機動性を重視し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。また、経営戦略等の審議・進捗・意思決定の迅速化を図るために経営会議を開催しております。

社外契約弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

業務執行については各事業計画を取締役会で決議し、経営会議および取締役会で報告を行っております。

監督・監査の方法については、社外取締役、社外監査役による取締役会の監督を行うと同時に、会計監査人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言を頂ける体制を構築しております。

内部統制システムの基本的な考え方としましては、取締役等の業務執行の適格性およびコンプライアンスについて、内部監査室、監査役および会計監査人ならびに社外契約弁護士等からの助言・提言により監査・監督を行ってきました。今後についても、内部統制システム構築の基本方針として、倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とし、その周知徹底を図ってまいります。

これまで、経営者の経営に対する基本方針やその遵守の姿勢を明確にするため、経営方針、経営・事業・行動ビジョンを策定し、また行動規範として倫理要綱を制定し、周知徹底してきました。

業務執行フレームワークとなる経営組織については、組織規程及びその業務分掌により明確にし、その実行にあたっては、職務権限規程により、企業構成員の役割を明確にしています。更に、業務執行はISO規程による各プロセス及び各手順により、実施責任者と承認者を明確にしております。

取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとしています。法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程を設け、内部監査人を直接の情報受領者とする通報制度による運用を行っております。監査役は当社の法令違反監視体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとしています。

情報管理体制としては、文書管理規程に従い、取締役等の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体の文書等に記録し、保存しております。取締役及び監査役並びに内部監査人は、文書管理規程により、これらの文書を閲覧できるものとし、また情報開示の観点から、情報漏洩や開示即時性に対する管理を総務部にて徹底しております。

リスク管理体制の整備として、当社の業務執行に係わるリスクとして、「人身事故」、「情報漏洩」、「重大な設備事故（ソフト開発含む）」を認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整え、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び社外契約弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。

今後、これらのシステム構築を効率的に推進し、効果的に動いているかを含め、内部監査室等によるチェック機能を強化し、適宜外部の有識者に確認・助言を頂くこととしております。

(ロ) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	58,750千円
監査役の年間報酬総額	10,333千円

上記の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額、利益処分による役員賞与および株主総会決議に基づく役員退職慰労金は含まれておりません。

監査報酬の内容

(1) 監査法人つばき

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,790千円
---------------------------	----------

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(2) 伊藤公認会計士事務所 公認会計士 伊藤 敏夫

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	3,000千円
---------------------------	---------

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

なお、平成19年3月31日付で監査法人つばきから辞任の申出があったため、同法人と合意解約し、会計監査人が不在となることを回避し当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、公認会計士伊藤敏夫氏を一時会計監査人に選任いたしました。なお、伊藤敏夫氏への監査報酬は平成19年4月1日から平成19年6月27日までの期間にかかわる報酬額であります。

なお、会計監査の状況につきましては次のとおりであります。

(1) 業務を執行した公認会計士の氏名

伊藤 敏夫

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名

(ハ) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係

当社の社外取締役である鈴木耕治氏は当社株式を5,000株保有しておりますが、当社との間に利害関係はありません。また、当社の社外監査役3名は当社株式を所有しておらず、利害関係はありません。

当社は、平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において社外取締役および社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨、定款の変更を行っており、以下の内容にて契約が可能となっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)については、監査法人つばきにより監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、伊藤公認会計士事務所 公認会計士 伊藤敏夫により、監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第44期連結会計年度の連結財務諸表及び第44期事業年度の財務諸表

監査法人つばき

第45期連結会計年度の連結財務諸表及び第45期事業年度の財務諸表

伊藤公認会計士事務所 公認会計士 伊藤 敏夫

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金		169,262		279,106	
受取手形・売掛金		1,243,080		778,854	
完成工事未収入金		1,602,733		946,558	
未成工事支出金		260,528		132,920	
たな卸資産		366,801		164,205	
前払費用		85,981		34,390	
未収入金		257,344		—	
その他流動資産		388,243		26,381	
貸倒引当金		△25,274		△53,468	
流動資産合計		4,348,703	75.8	2,308,949	73.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
建物・構築物	※3	131,579		120,486	
車両運搬具		169		—	
工具器具備品		63,365		50,061	
土地	※3	98,000		98,000	
有形固定資産合計		293,113	5.1	268,547	8.5
2 無形固定資産					
その他無形固定資産		82,891		62,424	
無形固定資産合計		82,891	1.4	62,424	2.0
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※2	575,442		176,994	
差入保証金		—		216,722	
前払年金費用		2,760		10,388	
その他投資等		236,180		21,054	
投資その他の資産合計		814,383	14.2	425,160	13.4
固定資産合計		1,190,388	20.7	756,133	23.9
III 繰延資産					
新株発行費		199,656		99,828	
繰延資産合計		199,656	3.5	99,828	3.1
資産合計		5,738,748	100.0	3,164,911	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
支払手形		190,668		—	
工事未払金		1,151,982		587,119	
買掛金		601,793		377,893	
短期借入金		1,670,000		65,000	
1年以内に返済予定の 長期借入金		120,000		24,000	
1年以内に償還予定の 社債		100,000		—	
未払金		169,253		193,350	
未払退職金		—		180,289	
未払消費税等		—		85,115	
未払法人税等		12,030		6,629	
未払費用		62,362		86,502	
未成工事受入金		131,882		64,054	
賞与引当金		70,000		120,000	
完成工事補償引当金		5,806		5,444	
その他流動負債		58,023		62,169	
流動負債合計	4,343,803	75.7	1,857,569	58.7	
II 固定負債	※3				
社債		100,000		—	
新株予約権付社債		—		500,000	
長期借入金		90,000		28,000	
長期未払退職金		—		187,725	
退職給付引当金		1,043,696		735,220	
繰延税金負債		44,637		6,552	
固定負債合計	1,278,333	22.3	1,457,498	46.0	
負債合計	5,622,137	98.0	3,315,067	104.7	
(資本の部)					
I 資本金	※4	2,852,219	49.7	—	—
II 資本剰余金		2,613,949	45.6	—	—
III 利益剰余金		△5,415,057	△94.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		65,605	1.1	—	—
V 自己株式		△105	△0.0	—	—
資本合計		116,611	2.0	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計	5,738,748	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金			—	3,517,280	
資本剰余金			—	3,264,319	
利益剰余金			—	△6,941,280	
自己株式			—	△105	
株主資本合計			—	△159,786	△5.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			—	9,630	
評価・換算差額等合計			—	9,630	0.3
純資産合計			—	△150,156	△4.7
負債純資産合計			—	3,164,911	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		6,267,093			4,459,819		
情報システム事業売上高		5,496,123	11,763,217	100.0	5,208,415	9,668,234	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		6,588,325			4,236,823		
情報システム事業 売上原価		4,941,716	11,530,041	98.0	4,680,009	8,916,832	92.2
売上総利益							
完成工事総利益又は完成 工事総損失(△)		△321,231			222,995		
情報システム事業総利益		554,407	233,175	2.0	528,406	751,402	7.8
III 販売費及び一般管理費	※1		1,374,890	11.7		1,181,896	12.3
営業損失			1,141,715	△9.7		430,493	△4.5
IV 営業外収益							
受取利息		1,287			572		
受取配当金		2,339			2,480		
貸倒引当金戻入額		15,448			23,560		
完成工事補償引当金 戻入額		—			362		
雑収入		64,086	83,161	0.7	74,512	101,487	1.0
V 営業外費用							
支払利息		131,547			73,228		
新株発行費償却		99,828			99,828		
社債発行費		—			15,000		
雑支出		67,349	298,725	2.5	13,488	201,545	2.0
経常損失			1,357,279	△11.5		530,552	△5.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		3,640			72,985		
債権免除益		—			68,000		
ゴルフ会員権売却益		3,545			1,600		
役員退職給与引当金 戻入益		62,946			—		
前期損益修正益	※2	15,702	85,834	0.7	—	142,585	1.5
VII 特別損失							
貸倒損失等	※3	—			283,658		
社内システム開発費償却	※4	—			231,980		
投資有価証券評価損	※5	4,000			223,000		
債権譲渡損		—			137,810		
課徴金		—			131,330		
特別退職金	※6	613,029			59,120		
貸倒引当金繰入額		3,460			51,754		
ゴルフ会員権等評価損		—			12,580		
子会社整理損		20,531			—		
貸倒損失		5,935			—		
投資有価証券売却損		4,063			—		
ゴルフ会員権売却損		200	651,221	5.5	—	1,131,234	11.7
税金等調整前当期純損失			1,922,665	△16.3		1,519,201	△15.7
法人税、住民税 及び事業税		12,497			7,020		
法人税等調整額		69	12,567	0.2	—	7,020	0.1
当期純損失			1,935,232	△16.5		1,526,222	△15.8

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			162,000
II 資本剰余金増加高			
1 第三者割当による 新株式の発行		2,245,000	
2 新株予約権の行使による 新株式の発行		290,949	2,535,949
III 資本剰余金減少高			
1 欠損補填による取崩額			84,000
IV 資本剰余金期末残高			2,613,949
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△3,563,825
II 利益剰余金増加高			
1 資本剰余金取崩しによる 増加高			84,000
III 利益剰余金減少高			
1 当期純損失			1,935,232
IV 利益剰余金期末残高			△5,415,057

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,852,219	2,613,949	△5,415,057	△105	51,005
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	665,060	650,369			1,315,429
当期純損失			△1,526,222		△1,526,222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	665,060	650,369	△1,526,222		△210,792
平成19年3月31日残高(千円)	3,517,280	3,264,319	△6,941,280	△105	△159,786

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	65,605	65,605	430	117,041
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,315,429
当期純損失				△1,526,222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△55,975	△55,975	△430	△56,405
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△55,975	△55,975	△430	△267,197
平成19年3月31日残高(千円)	9,630	9,630	—	△150,156

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△1,922,666	△1,519,201
減価償却費		62,247	53,655
繰延資産償却額		99,828	99,828
社債発行費		—	15,000
特別退職金		613,029	—
連結調整勘定償却額		3,843	—
投資有価証券評価損		4,000	223,000
ゴルフ会員権等評価損		—	12,580
固定資産除却損		6,702	3,016
貸倒引当金の増加額		84,355	28,194
賞与引当金の増加額(又は減少額(△))		△135,828	50,000
役員退職給与引当金の減少額		△62,946	—
退職給付引当金の減少額		△319,300	△308,476
その他負債性引当金の減少額		△1,695	△362
受取利息及び受取配当金		△3,626	△3,052
支払利息		131,547	73,228
持分法による投資損失(又は利益(△))		17,186	—
投資有価証券売却益		△3,640	△72,985
ゴルフ会員権売却益		—	△1,600
売上債権の減少額		719,674	1,120,400
たな卸資産の減少額		601,712	330,204
前渡金の減少額		—	223,648
未収入金の減少額		—	248,521
その他流動資産の減少額(又は増加額(△))		△232,903	153,639
仕入債務の減少額		△1,071,338	△979,432
未払金の増加額(又は減少額(△))		△274,316	24,096
未払退職金の増加額		—	180,289
長期未払退職金の増加額		—	187,725
その他流動負債の増加額(又は減少額(△))		△211,473	46,004
その他		△262,952	—
小計		△2,158,560	187,923
利息及び配当金の受取額		3,626	3,052
利息の支払額		△131,547	△73,228
特別退職金		△613,029	—
法人税等の支払額		△2,776	△12,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,902,286	105,326
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得等による支出		△25,831	△11,638
無形固定資産の取得等による支出		△10,669	—
無形固定資産の売却等による収入		405	—
投資有価証券の取得等による支出		△6,069	△4,570
投資有価証券の売却等による収入		8,644	158,943
貸付による支出		△28,754	△103,757
貸付金の回収による収入		70,521	148,746
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却 による支出	※2	△145,860	—
その他投資等の減少額(又は増加額(△))		8,876	△20,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		△128,658	167,518

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,560,000	295,000
短期借入金の返済による支出		△3,135,960	△1,900,000
長期借入れによる収入		110,000	52,000
長期借入金の返済による支出		△687,966	△210,000
社債の発行による収入		—	250,000
社債の償還による支出		△100,000	△450,000
新株予約権付社債の発行による収入		—	2,000,000
新株予約権付社債の償還による支出		—	△400,000
新株予約権の発行による収入		1,600	—
新株の発行による収入		4,775,514	214,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,523,187	△163,000
IV 現金及び現金同等物の増加額(減少額)		△507,756	109,844
V 現金及び現金同等物の期首残高		677,018	169,262
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	169,262	279,106

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社グループは、5期連続して当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在していません。</p> <p>これを解消すべく資金面で当連結会計年度に2回の第三者割当増資ならびに新株予約権（第三者割当）を、また平成18年4月18日には無担保転換社債型新株予約権付社債（20億円）の発行を実施し財務基盤の強化をはかりました。これにより債務超過状態は回避されました。</p> <p>財務基盤の強化を果たした後の再出発に際し、経営の健全性を確保すべくあらゆる要因等を社外の有識者・専門家主体の特別調査委員会で究明し改善をはかっているところであります。</p> <p>一方、営業活動につきましては、工事部門における従来型の交換設備工事、有線LAN敷設工事から移動体通信工事（基地局、ビル内アンテナ）、保守およびモバイル・無線LANシステム系構築等に重点を移しつつ、更なる受注拡大を目指し、また情報部門においては金融・財務・流通・旅行等のソフトの受託開発における売上拡大に努める一方で、当分野での強みを生かし顧客ニーズを先取りしたソリューション提案を積極的に行うなど活発な活動を続けた結果、工事部門、情報部門共に業界大手との基本契約締結交渉が進捗を見せ、また多種多様なネットワーク環境に対応できる次世代プラットフォーム開発に向け共同事業に参画すべく大手企業と協議中であり、今後業績回復が期待できる環境が整いつつあります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、前事業年度に12億10百万円の経常損失及び20億47百万円の当期純損失を計上し、また当連結会計年度においても前事業年度に引続き競争激化によるコストダウン要請、小規模工事の増加、瑕疵対応のために開発の修正や重複作業が余儀なくされたため、また新規案件において予想より原価が増大したため5億30百万円の経常損失、さらに開発中止となった社内利用ソフトウェアの償却や投資有価証券評価損等の特別損失計上により15億26百万円の当期純損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>これを解消すべく、前期に第三者割当による新株発行等による資金調達53億円、当期に転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達額20億円により、銀行の借入金等を全額返済したことから財務基盤は強化され無借金経営のスタートに立ちました。</p> <p>一方、営業活動につきましては過去5期分有価証券報告書の大幅な修正の結果、ジャスダック市場において当社株式が上場廃止に至り、その結果、大口ユーザの取引停止、元請工事会社としての工事参加停止等過去の企業経営に対する社会的な制裁を受けざるを得ないこととなり、当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にあります。</p> <p>このため、当面は固定系通信と移動体系通信の融合の進捗具合に機敏に対応し、ICT化の導入がこれから本格化する中堅企業に対し、経営効率改善を目的としたソリューション活動を強化し、ユビキタスネットワーク社会の実現へ貢献するとともに企業としての信頼回復に努め、企業活動を継続できるよう収益基盤の強化に取り組んでまいります。</p> <p>更に、変化を続ける社会・経済状況への機動的対応や蓄積された技術力に基づく顧客サービスの充実・向上を図るために平成18年12月25日に会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更（株式会社TTGから株式会社TTGホールディングスへ）を実施し、新設会社である株式会社TTGに当社の持つ建設・情報システム事業を承継させ経営と事業との分離を図ってまいりました。</p> <p>加えて、平成19年3月20日に株式会社TTGは「会社分割」を実施し新設会社の株式会社アロートラストシステムズに情報システム事業を承継させました。これは「建設事業」と「情報システム事業」とを分離させ、効果的な経営資源の注入を図ることで両社の企業価値を高めることとしたものであります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>前連結会計年度において連結子会社として(株)アイテック、(株)ツヅキアクトシステム、(株)プロコム(旧都築通信技術プロコム(株))を適用しておりましたが、当連結会計年度において株式の譲渡を行ったため該当しなくなりました。</p> <p>なお、連結子会社の株式を譲渡するまでの期間の損益を基にして、連結財務諸表を作成しております。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社としてTTGスタッフサービス(株)を適用しておりましたが、当連結会計年度において株式の譲渡を行ったため該当しなくなりました。</p>	<p>連結子会社 1社 (株)TTG</p> <p>平成18年12月25日の新設分割に伴い、連結子会社を新設し連結の範囲に加えております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>前連結会計年度において持分法適用会社としてジャストエンジニアリング(株)を適用しておりましたが、当連結会計年度において株式の譲渡を行ったため該当しなくなりました。</p> <p>持分法非適用会社 関連会社 2社 協都通信(株) (株)光テレホニー</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社としてTTGスタッフサービス(株)を適用しておりましたが、当連結会計年度において株式の譲渡を行ったため該当しなくなりました。</p>	<p>持分法非適用会社 関連会社 2社 協都通信(株) (株)光テレホニー</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産…主として個別法による原価法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>	<p>たな卸資産… 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>
(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務	時価法	_____
(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 ①定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>②有形固定資産の取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(4) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法施行規則に定められている最長期間(3年間)に均等償却しております。</p> <p>_____</p>	<p>新株発行費 3年間にわたり均等償却しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用計上しております。</p>
(5) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p>
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>
	<p>完成工事補償引当金 当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高の見積補償額に基づいて計上しております。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>同左</p>
	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
	<p>連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p>	<p>—————</p>
	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>	

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は△150,156千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 当連結会計年度から、「未収入金」(当連結会計年度8,822千円)は、金額が僅少となったため、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで投資その他の資産「その他投資等」に含めて表示しておりました「差入保証金」については、当連結会計年度において総資産額の5/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「差入保証金」は194,179千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増加額」に含めておりました「未収入金の増加額」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増加額」に含めておりました「未収入金の増加額」は、198,351千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 542,132千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 527,298千円
※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券(株式) 4,000千円	※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券(株式) 1,000千円
※3 _____	※3 (担保資産) このうち業務資金借入金52,000千円(長期借入金28,000千円、1年以内に返済予定の長期借入金24,000千円)の担保として抵当に供しているものは、次のとおりであります。 建物 68,540千円(帳簿価額) 土地 98,000 〃 (〃) 計 165,540千円(帳簿価額)
※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 50株	※4 _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 408,869千円 賞与金 44,986千円 賞与引当金繰入額 7,814千円 退職給付費用 66,282千円 法定福利費 83,654千円 地代家賃 82,185千円 減価償却費 41,838千円	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 385,337千円 賞与金 37,273千円 賞与引当金繰入額 11,867千円 退職給付費用 34,793千円 法定福利費 72,063千円 地代家賃 44,428千円 減価償却費 34,830千円
※2 前期損益修正益は、前期外部発注費の未検収戻入分であります。	※2 _____
※3 _____	※3 貸倒損失等は、販売目的開発案件の中止に伴う売掛債権および仮払金の回収不能によるものであります。
※4 _____	※4 社内システム開発費償却は、自社利用の社内システムの開発中止に伴う開発費用額の償却によるものであります。
※5 _____	※5 投資有価証券評価損は、市場価格のない株式を実質価値に切り下げたことによる評価損であります。
※6 特別退職金は、早期希望退職者の退職金であります。	※6 特別退職金は、早期希望退職者の退職金であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,427,869	20,329,646	—	71,757,515

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 1,235,631株
無担保転換社債型新株予約権付社債の転換行使による増加 19,094,015株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50	265	—	315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 265株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,235,631	—	1,235,631	—	—
	第1回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	—	29,094,015	19,094,015	10,000,000	—
合計			1,235,631	29,094,015	20,329,646	10,000,000	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加29,094,015株は、社債の発行によるもの、減少19,094,015株は、転換行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4	4 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債の行使 新株予約権付社債の 行使による 556,324千円 資本金増加額 新株予約権付社債の 行使による 543,675〃 資本準備金増加額 新株予約権付社債の行使によ る新株予約権付社債減少額 1,100,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具・器具 備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">22,888</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,726</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,162</td> </tr> </tbody> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,439千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,755千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,194千円</td> </tr> </tbody> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,943千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,649千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">190千円</td> </tr> </tbody> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具・器具 備品 (千円)	取得価額相当額	22,888	減価償却累計額相当額	20,726	期末残高相当額	2,162	1年以内	1,439千円	1年超	1,755千円	合計	3,194千円	支払リース料	3,943千円	減価償却費相当額	3,649千円	支払利息相当額	190千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具・器具 備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,998</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,242</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,755</td> </tr> </tbody> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">957千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,755千円</td> </tr> </tbody> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,439千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">86千円</td> </tr> </tbody> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具・器具 備品 (千円)	取得価額相当額	7,998	減価償却累計額相当額	6,242	期末残高相当額	1,755	1年以内	957千円	1年超	798千円	合計	1,755千円	支払リース料	1,439千円	減価償却費相当額	1,339千円	支払利息相当額	86千円
	工具・器具 備品 (千円)																																								
取得価額相当額	22,888																																								
減価償却累計額相当額	20,726																																								
期末残高相当額	2,162																																								
1年以内	1,439千円																																								
1年超	1,755千円																																								
合計	3,194千円																																								
支払リース料	3,943千円																																								
減価償却費相当額	3,649千円																																								
支払利息相当額	190千円																																								
	工具・器具 備品 (千円)																																								
取得価額相当額	7,998																																								
減価償却累計額相当額	6,242																																								
期末残高相当額	1,755																																								
1年以内	957千円																																								
1年超	798千円																																								
合計	1,755千円																																								
支払リース料	1,439千円																																								
減価償却費相当額	1,339千円																																								
支払利息相当額	86千円																																								

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額	差額	取得原価	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
① 株式	52,560	168,703	116,143	19,173	35,356	16,182
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	52,560	168,703	116,143	19,173	35,356	16,182
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
① 株式	16,000	10,100	△5,900	—	—	—
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	16,000	10,100	△5,900	—	—	—
合計	68,560	178,803	110,243	19,173	35,356	16,182

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券		
① 非上場株式	342,638	90,638
② 優先株式	50,000	50,000

(デリバティブ取引関係)

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容及び利用目的等

主として親会社は、変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の借入金の調達資金に換えるため、金利スワップ取引を行っております。

② 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。

金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ 取引に係るリスクの内容

金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。

④ 取引に係るリスク管理体制

金利関連のデリバティブ取引の管理は、「社内管理規定」に従い経理部が行っております。また、「社内管理規定」において、取引権限の限度及び取引限度額等が示されております。

なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は同時に取締役会で決定されることとなります。

(2) 取引の時価に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 金利関連

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時価	評価損益
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	60,000	—	△111	△111	—	—	—	—
合計	60,000	—	△111	△111	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引…金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社(株)TTGは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、昭和42年8月から退職一時金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>当連結会計年度においては、連結子会社中1社は、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結子会社(株)TTG及び同社の100%子会社である(株)アロートラストシステムズは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、昭和42年8月から退職一時金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>当連結会計年度においては、連結子会社中1社は、退職一時金制度を設けております。</p>																																																						
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,275,647</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△260,858</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,014,788</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△672,837</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△301,015</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">1,040,936</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,760</td> </tr> <tr> <td>リ</td> <td>退職給付引当金(ト+チ)</td> <td style="text-align: right;">1,043,696</td> </tr> </table> <p>(注) 年金資産以外に東京都電設工業厚生年金基金の厚生年金基金が3,809,531千円あります。</p>	イ	退職給付債務	2,275,647	ロ	年金資産	△260,858	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,014,788	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	△672,837	ホ	未認識数理計算上の差異	△301,015	ヘ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	ト	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,040,936	チ	前払年金費用	2,760	リ	退職給付引当金(ト+チ)	1,043,696	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,324,337</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△219,145</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,105,192</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">△340,442</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△39,918</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">724,831</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,388</td> </tr> <tr> <td>リ</td> <td>退職給付引当金(ト+チ)</td> <td style="text-align: right;">735,220</td> </tr> </table> <p>(注) 年金資産以外に東京都電設工業厚生年金基金の厚生年金基金が3,131,451千円あります。</p>	イ	退職給付債務	1,324,337	ロ	年金資産	△219,145	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,105,192	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	△340,442	ホ	未認識数理計算上の差異	△39,918	ヘ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	ト	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	724,831	チ	前払年金費用	10,388	リ	退職給付引当金(ト+チ)	735,220
イ	退職給付債務	2,275,647																																																					
ロ	年金資産	△260,858																																																					
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,014,788																																																					
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	△672,837																																																					
ホ	未認識数理計算上の差異	△301,015																																																					
ヘ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	—																																																					
ト	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,040,936																																																					
チ	前払年金費用	2,760																																																					
リ	退職給付引当金(ト+チ)	1,043,696																																																					
イ	退職給付債務	1,324,337																																																					
ロ	年金資産	△219,145																																																					
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,105,192																																																					
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	△340,442																																																					
ホ	未認識数理計算上の差異	△39,918																																																					
ヘ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	—																																																					
ト	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	724,831																																																					
チ	前払年金費用	10,388																																																					
リ	退職給付引当金(ト+チ)	735,220																																																					
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">162,480</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">69,212</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△12,176</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">77,274</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30,497</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">327,287</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金に対する拠出額149,208千円が含まれております。</p>	イ	勤務費用	162,480	ロ	利息費用	69,212	ハ	期待運用収益	△12,176	ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	77,274	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	30,497	ト	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	327,287	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">138,742</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">56,891</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△7,826</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67,284</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,316</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">278,407</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金に対する拠出額63,415千円が含まれております。</p>	イ	勤務費用	138,742	ロ	利息費用	56,891	ハ	期待運用収益	△7,826	ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	67,284	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	23,316	ト	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	278,407																		
イ	勤務費用	162,480																																																					
ロ	利息費用	69,212																																																					
ハ	期待運用収益	△12,176																																																					
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	77,274																																																					
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	30,497																																																					
ト	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	327,287																																																					
イ	勤務費用	138,742																																																					
ロ	利息費用	56,891																																																					
ハ	期待運用収益	△7,826																																																					
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	67,284																																																					
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	23,316																																																					
ト	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	278,407																																																					
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">主として15年です。</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.5%	ハ	期待運用収益率	3.0%	ニ	数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		ホ	会計基準変更時差異の処理年数	主として15年です。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">主として15年です。</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.5%	ハ	期待運用収益率	3.0%	ニ	数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		ホ	会計基準変更時差異の処理年数	主として15年です。																								
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																					
ロ	割引率	2.5%																																																					
ハ	期待運用収益率	3.0%																																																					
ニ	数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																						
ホ	会計基準変更時差異の処理年数	主として15年です。																																																					
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																					
ロ	割引率	2.5%																																																					
ハ	期待運用収益率	3.0%																																																					
ニ	数理計算上の差異の処理年数15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																						
ホ	会計基準変更時差異の処理年数	主として15年です。																																																					

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 135,000株
付与日	平成18年5月26日
権利確定条件	権利行使の際に当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成20年5月27日 ～平成22年9月9日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月1日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	135,000
失効(株)	120,000
権利確定(株)	—
未確定残(株)	15,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月1日
権利行使価格(円)	210
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(円)(注)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">5,949千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">28,343 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">421,475 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,391,868 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,032 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,851,668 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△44,637千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△44,637千円</td></tr> </table>	未払事業税否認	5,949千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,343 "	退職給付引当金損金算入限度超過額	421,475 "	繰越欠損金	2,391,868 "	その他	4,032 "	評価性引当額	△2,851,668 "	繰延税金資産合計	—千円	その他有価証券評価差額金	△44,637千円	繰延税金負債合計	△44,637千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">10,903千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">48,587 "</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">2,204 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,649 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">293,484 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">89,078 "</td></tr> <tr><td>関連会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,834 "</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">2,429 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,937,179 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">276 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,408,627千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,408,627 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,552千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△6,552千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△6,552千円</td></tr> </table>	未払事業税等	10,903千円	賞与引当金	48,587 "	完成工事補償引当金	2,204 "	貸倒引当金	21,649 "	退職給付引当金	293,484 "	投資有価証券評価損	89,078 "	関連会社株式評価損	2,834 "	会員権評価損	2,429 "	繰越欠損金	2,937,179 "	その他	276 "	繰延税金資産小計	3,408,627千円	評価性引当額	△3,408,627 "	繰延税金資産合計	—千円	その他有価証券評価差額金	△6,552千円	繰延税金負債合計	△6,552千円	繰延税金負債の純額	△6,552千円
未払事業税否認	5,949千円																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	28,343 "																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	421,475 "																																																		
繰越欠損金	2,391,868 "																																																		
その他	4,032 "																																																		
評価性引当額	△2,851,668 "																																																		
繰延税金資産合計	—千円																																																		
その他有価証券評価差額金	△44,637千円																																																		
繰延税金負債合計	△44,637千円																																																		
未払事業税等	10,903千円																																																		
賞与引当金	48,587 "																																																		
完成工事補償引当金	2,204 "																																																		
貸倒引当金	21,649 "																																																		
退職給付引当金	293,484 "																																																		
投資有価証券評価損	89,078 "																																																		
関連会社株式評価損	2,834 "																																																		
会員権評価損	2,429 "																																																		
繰越欠損金	2,937,179 "																																																		
その他	276 "																																																		
繰延税金資産小計	3,408,627千円																																																		
評価性引当額	△3,408,627 "																																																		
繰延税金資産合計	—千円																																																		
その他有価証券評価差額金	△6,552千円																																																		
繰延税金負債合計	△6,552千円																																																		
繰延税金負債の純額	△6,552千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であったため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であったため記載しておりません。</p>																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電気通信設備 工事等建設事業 (千円)	情報システム 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,267,093	5,496,123	11,763,217	—	11,763,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,267,093	5,496,123	11,763,217	—	11,763,217
営業費用	6,889,396	5,083,666	11,973,062	931,869	12,904,932
営業利益又は 営業損失(△)	△622,302	412,457	△209,845	(931,869)	△1,141,715
II 資産・減価償却費 及び資本的支出					
(1) 資産	2,161,026	2,041,832	4,202,858	1,535,889	5,738,748
(2) 減価償却費	16,848	15,353	32,202	30,044	62,247
(3) 資本的支出	16,273	14,535	30,809	5,691	36,501

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2 各事業区分に属する主要な内容

(1) 電気通信設備工事等建設事業……通信機械工事、伝送無線工事、電気工事並びにこれらに関連する事業
(2) 情報システム事業……各種コンピュータのソフトウェアの設計・作成及び運用等の業務

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(931,869千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電気通信設備 工事等建設事業 (千円)	情報システム 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,459,819	5,208,415	9,668,234	—	9,668,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,459,819	5,208,415	9,668,234	—	9,668,234
営業費用	4,513,625	4,787,737	9,301,362	797,365	10,098,728
営業利益又は 営業損失(△)	△53,806	420,678	366,872	(797,365)	△430,493
II 資産・減価償却費 及び資本的支出					
(1) 資産	1,769,110	1,196,555	2,965,666	199,245	3,164,911
(2) 減価償却費	12,745	14,884	27,630	26,024	53,655
(3) 資本的支出	5,368	6,269	11,638	—	11,638

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2 各事業区分に属する主要な内容

(1) 電気通信設備工事等建設事業……通信機械工事、伝送無線工事、電気工事並びにこれらに関連する事業
(2) 情報システム事業……各種コンピュータのソフトウェアの設計・作成及び運用等の業務

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(797,365千円)の主なものは、当社及び連結子会社の本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ユニオンホールディングス(株)	東京都板橋区	14,841,206	精密光学機器製造販売事業 事務代行サービス事業	(被所有) 直接48.9	兼任 2人	—	資金の借入 利息の支払	300,000 3,710	—	—

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	ユニオンホールディングス(株)	東京都板橋区	17,090,134	精密光学機器製造販売事業 事務代行サービス事業	(被所有) 直接34.7	兼任 3人	—	転換社債の発行 短期借入 利息の支払	2,000,000 200,000 35,090	新株予約権付社債	500,000

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2円27銭	1株当たり純資産額 △2円09銭
1株当たり当期純損失 62円79銭	1株当たり当期純損失 24円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)	算定上の基礎
連結損益計算書上の 当期純損失 1,935,232千円	1 1株当たり純資産額
普通株式に係る 当期純損失 1,935,232千円	連結貸借対照表の 純資産の部の合計 △150,156千円
普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳	普通株式に係る 純資産額 △150,156千円
該当事項はありません。	普通株式の 発行済株式数 71,757,515株
普通株式の期中平均 株式数 30,820,917株	普通株式の 自己株式数 315株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数 71,757,200株
第1回新株予約権 平成18年1月6日取締役会決議分。43個。 これらの詳細については、「第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	2 1株当たり当期純損失
	連結損益計算書上の 当期純損失 1,526,222千円
	普通株式に係る 当期純損失 1,526,222千円
	普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳
	該当事項はありません。
	普通株式の期中平均 株式数 63,382,935株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 平成18年3月10日取締役会決議分。5個。 これらの詳細については、「第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ②新株予約権付社債」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成18年3月10日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行することを決議し、平成18年4月18日に下記のとおり同社債を発行しております。</p> <p>I. 無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>1. 発行要領</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社TTG第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする</p> <p>(4) 社債の総額 金20億円</p> <p>(5) 各社債券の金額 金1億円の1種</p> <p>(6) 社債の利率 年2.8%</p> <p>(7) 払込期日 平成18年4月18日</p> <p>(8) 償還期限 平成20年4月18日</p> <p>(9) 割当先及び割当額 ユニオンホールディングス株式会社 20億円</p> <p>2. 調達資金の使途</p> <p>ネットワーク系通信設備はIP化の流れの中で高度化され、ますます複雑なシステムとなっており、この環境に対応すべくネットワークを構築する際に必要となるソフトウェアの設定・維持・変更等のためのサービスを新たに事業化するために、組織・環境整備費用、訓練費用、及び新規事業の初期段階としての運転資金の確保、また移動体通信工事の受注遅れが回避され、これに伴う運転資金が必要となったことにより、手取概算額1,990百万円全額を当該資金に充当します。</p> <p>2. 会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成18年6月1日開催の当社取締役会において、「株式会社TTGホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社の建設事業および情報システム事業は、新設する会社(株式会社TTG)に継承させることを決議いたしました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 目的・経緯</p> <p>当社は、44期(平成17年度)上期に企業体質の強化と競争力の向上をはかるためにユニオンホールディングス株式会社からの資本の導入を得て財務基盤の強化をはかり、商号名も平成17年11月1日に「株式会社TTG」と改め再出発し、新体制の元で移動体通信工事(基地局、ビル内アンテナ)、保守およびモバイル・無線LANシステム系構築等に転換し更なる受注拡大を目指し、また情報システム事業については金融・財務・流通・旅行等のソフトの受諾開発における売上の拡大に努める一方で、当分野での強みを生かしソリューション提案を積極的に行うなど、活発な営業活動を続けているところであります。</p>	<p>連結子会社株式の取得について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社TTGより、同社が100%保有する株式会社アロートラストシステムズ全株式を取得し当社の連結子会社とする決議を行い、平成19年6月15日に取得いたしました。</p> <p>株式会社アロートラストシステムズの概要 (平成19年6月15日現在)</p> <table border="0"><tr><td>1 代表者</td><td>代表取締役社長 木崎 俊秀</td></tr><tr><td>2 所在地</td><td>大阪府大阪市北区天満橋1-6-6</td></tr><tr><td>3 資本金</td><td>300百万円</td></tr><tr><td>4 事業概要</td><td>情報システム事業</td></tr><tr><td>5 設立年月日</td><td>平成19年3月20日</td></tr><tr><td>6 決算期</td><td>3月31日</td></tr><tr><td>7 主な事業所</td><td>本社及び西日本事業本部 (大阪市北区) 東日本事業本部 (東京都品川区)</td></tr><tr><td>8 発行済株式総数</td><td>6,000株</td></tr></table>	1 代表者	代表取締役社長 木崎 俊秀	2 所在地	大阪府大阪市北区天満橋1-6-6	3 資本金	300百万円	4 事業概要	情報システム事業	5 設立年月日	平成19年3月20日	6 決算期	3月31日	7 主な事業所	本社及び西日本事業本部 (大阪市北区) 東日本事業本部 (東京都品川区)	8 発行済株式総数	6,000株
1 代表者	代表取締役社長 木崎 俊秀																
2 所在地	大阪府大阪市北区天満橋1-6-6																
3 資本金	300百万円																
4 事業概要	情報システム事業																
5 設立年月日	平成19年3月20日																
6 決算期	3月31日																
7 主な事業所	本社及び西日本事業本部 (大阪市北区) 東日本事業本部 (東京都品川区)																
8 発行済株式総数	6,000株																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>今後とも企業体質の強化と競争力の向上に取り組んでまいります。このたび以下の主な理由で「新設分割」の方法により持株会社体制への移行を図ることに致しました。</p> <p>主な理由</p> <p>①変化を続ける社会・経済状況への機動的対応 ②蓄積された技術力に基づく顧客サービスの充実・向上</p> <p>これにより、当社は「株式会社TTGホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社の建設事業および情報システム事業は、新設する会社（株式会社TTG）に従来どおり引き継がせていただくこととなります。</p> <p>この体制に移行することで、当社は、持株会社として、当社を取り巻く経済・社会状況や競争激化に機敏に対応しつつ、迅速な戦略の策定・推進、一括した経営資金管理や経営管理を行うことが可能となり、他方、新設分割設立会社は、各事業に特化することで、建設および情報サービスに専念することになるため、顧客へより充実したサービスが提供できる体制を築くこととなります。</p> <p>(2)会社分割の要旨</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">分割計画書承認取締役会</td> <td>平成18年6月1日</td> </tr> <tr> <td>分割計画書承認株主総会</td> <td>平成18年6月29日</td> </tr> <tr> <td>分割期日</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> <tr> <td>分割登記</td> <td>平成18年10月2日</td> </tr> </table> <p>(3)会社分割（持株会社移行）の概要</p> <p>①分割の方式</p> <p>当社を新設分割会社とし、新設分割設立会社として「株式会社TTG」を設立し、これに事業を承継させる新設分割であります。</p> <p>これにより当社（新設分割会社）は、平成18年10月2日以降、持株会社となり、同日付で「株式会社TTGホールディングス」に商号変更いたします。</p> <p>②株式の割当</p> <p>新設分割設立会社「株式会社TTG」は、設立に際して発行する普通株式6,000株のすべてを当社に割当てます。</p> <p>③新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設分割設立会社は、当社（新設分割会社）から、建設事業および情報システム事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産・負債およびこれに付随する権利・義務・契約上の地位ならびにその他の権利義務を承継いたします。また、新設分割設立会社は、当社（新設分割会社）の全従業員の雇用契約およびこれに付随する権利・義務についても、当社から承継いたします。</p> <p>ただし、次に掲げるものは除きます。</p> <p>(イ)現金預金 (ロ)貸付金</p>	分割計画書承認取締役会	平成18年6月1日	分割計画書承認株主総会	平成18年6月29日	分割期日	平成18年10月2日	分割登記	平成18年10月2日	
分割計画書承認取締役会	平成18年6月1日								
分割計画書承認株主総会	平成18年6月29日								
分割期日	平成18年10月2日								
分割登記	平成18年10月2日								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ハ) 関係会社株式</p> <p>(ニ) 受取手形および支払手形 (ただし、原因債権および原因債務は継承される)</p> <p>(ホ) 長期および短期借入金 (私募債含む)</p> <p>(ヘ) 租税債務 (未払消費税、未払住民税、事業税、事業所税)</p> <p>(ト) 上記(イ)～(ヘ)に係るものについての契約承継する資産・負債については、平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加味した上で確定します。</p> <p>なお、新設分割設立会社が当社 (新設分割会社) から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとします。ただし、当該事業に関して生じた預り金の返還債務については、併存的債務引受の方法によるものとし、当社 (新設分割会社) は、新設分割設立会社と連帯して、引き続き債務を負担するものとします。</p> <p>(4) 債務履行の見込み</p> <p>当社 (新設分割会社) および新設分割設立会社共に、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに、事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。</p> <p>さらに、当社 (新設分割会社) は、平成18年3月末時点の短期借入金のうち、約半分を同年5月に返済済みであること、また平成18年6月29日開催の定時株主総会にて定款を変更し、新株発行による更なる資本増強が可能となることから、当社 (新設分割会社) の債務履行能力には問題ないと考えます。</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱TTGホールディングス	第2回無担保社債	平成15年 3月31日	200,000	—	0.50	無担保 社債	平成20年 3月31日
㈱TTGホールディングス	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成18年 4月18日	—	500,000	2.80	無担保 社債	平成20年 4月18日
合計	—	—	200,000	500,000	—	—	—

(注) 1 上記の無担保社債は銀行保証付及び適格機関投資家限定であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に関 する事項
㈱TTGホールディングス 普通株式	無償	50	500,000	1,100,000	100	自 平成18年 7月1日 至 平成20年 4月17日	(注)

(注) 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	500,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,670,000	65,000	7.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	24,000	10.95	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	90,000	28,000	10.95	平成21年5月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,880,000	117,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	24,000	4,000	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		169,262		9,908	
受取手形		813		—	
完成工事未収入金		1,602,733		—	
売掛金		1,242,266		—	
未成工事支出金		260,528		—	
仕掛品		328,300		—	
材料貯蔵品		38,501		—	
短期貸付金		46,870		—	
従業員短期貸付金		917		—	
前渡金		331,980		—	
前払費用		85,981		62	
未収入金		257,344		8,445	
工事仮払金		2,245		—	
その他流動資産		6,231		—	
貸倒引当金		△25,274		—	
流動資産合計		4,348,703	75.8	18,416	1.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		255,755		—	
減価償却累計額		△124,176	131,579	—	—
車両運搬具		3,380		—	
減価償却累計額		△3,211	169	—	—
工具器具備品		478,110		—	
減価償却累計額		△414,744	63,365	—	—
土地			98,000	—	—
有形固定資産合計			293,113	5.1	—
2 無形固定資産					
ソフトウェア			65,489	—	—
電話加入権			17,401	—	—
無形固定資産合計			82,891	1.4	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
投資有価証券		571,442		80,000	
関係会社株式		4,000		902,927	
保険積立金		1,262		—	
前払年金費用		2,760		—	
差入保証金		194,179		—	
敷金		24,118		—	
その他投資等		16,620		—	
投資その他の資産合計		814,383	14.2	982,927	89.2
固定資産合計		1,190,388	20.7	982,927	89.2
Ⅲ 繰延資産					
新株発行費		199,656		99,828	
繰延資産合計		199,656	3.5	99,828	9.1
資産合計		5,738,748	100.0	1,101,172	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形		190,668		—	
工事未払金		1,151,982		—	
買掛金		601,793		—	
短期借入金	※1	1,670,000		401,118	
1年以内に返済予定の 長期借入金		120,000		—	
1年以内に償還予定の 社債		100,000		—	
未払金		169,253		116,485	
未払法人税等		12,030		5,968	
未払費用		62,362		195	
未成工事受入金		131,882		—	
新株予約権		430		—	
預り金		42,633		529	
賞与引当金		70,000		—	
完成工事補償引当金		5,806		—	
その他流動負債		14,960		21,295	
流動負債合計		4,343,803	75.7	545,593	49.6
II 固定負債					
社債		100,000		—	
新株予約権付社債	※1	—		500,000	
長期借入金		90,000		—	
退職給付引当金		1,043,696		—	
繰延税金負債		44,637		—	
固定負債合計		1,278,333	22.3	500,000	45.4
負債合計		5,622,137	98.0	1,045,593	95.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		2,852,219	49.7	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		2,613,949			—
資本剰余金合計			2,613,949	45.6	—
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		△5,415,057			—
利益剰余金合計	※5		△5,415,057	△94.4	—
IV その他有価証券評価差額金	※4		65,605	1.1	—
V 自己株式	※3		△105	△0.0	—
資本合計			116,611	2.0	—
負債資本合計			5,738,748	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	3,517,280	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		3,264,319	
資本剰余金合計			—	3,264,319	
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△6,725,913	
利益剰余金合計			—	△6,725,913	
4 自己株式			—	△105	
株主資本合計			—	55,579	5.0
純資産合計			—	55,579	5.0
負債純資産合計			—	1,101,172	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 売上高							
完成工事高		5,692,960			2,837,448		
情報システム事業売上高		5,379,044	11,072,005	100.0	3,660,943	6,498,391	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		6,053,152			2,710,541		
情報システム事業 売上原価		4,808,366	10,861,519	98.1	3,328,038	6,038,580	92.9
売上総利益							
完成工事総利益又は 完成工事総損失(△)		△360,191			126,906		
情報システム事業総利益		570,678	210,486	1.9	332,905	459,811	7.1
III 販売費及び一般管理費							
役員報酬		129,950			69,083		
従業員給料手当		431,626			336,325		
賞与引当金繰入額		7,814			14,087		
退職給付費用		45,556			35,248		
法定福利費		75,101			50,169		
福利厚生費		31,961			2,901		
修繕維持費		848			511		
事務用品費		14,145			25,845		
通信交通費		86,203			49,451		
動力用水光熱費		3,054			1,854		
広告宣伝費		8,104			12,888		
交際費		29,458			8,437		
地代家賃		58,492			36,042		
減価償却費		37,521			26,146		
租税公課		5,442			6,801		
事業税		11,556			21,573		
事業所税		9,800			5,500		
保険料		13,596			1,974		
訓練費		7,052			3,544		
報酬		17,257			64,357		
電算費		3,021			1,765		
完成工事補償引当金 繰入額		—			515		
雑費		190,501	1,218,068	11.0	212,725	987,749	15.2
営業損失			1,007,582	△9.1		527,937	△8.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
受取利息		1,262			561		
受取配当金		2,339			2,418		
雑収入		60,407			63,080		
貸倒引当金戻入額		13,649			13,087		
完成工事補償引当金 戻入額		1,695	79,352	0.7	—	79,147	1.2
V 営業外費用							
支払利息	※1	122,128			72,635		
新株発行費償却		99,828			99,828		
社債発行費		—			15,000		
雑支出		59,957	281,913	2.5	12,299	199,763	3.1
経常損失			1,210,142	△10.9		648,553	△10.0
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		3,640			72,564		
ゴルフ会員権売却益		—			1,600		
役員退職給与引当金 戻入益		62,946			—		
その他	※3	3,545	70,131	0.6	—	74,164	1.1
VII 特別損失							
社内システム開発費償却	※2	—			231,980		
投資有価証券評価損		—			223,000		
債権譲渡損		—			137,810		
課徴金		—			131,330		
ゴルフ会員権等評価損		—			6,000		
子会社整理損	※4	267,966			—		
特別退職金	※5	613,029			—		
貸倒損失		5,935			—		
その他	※6	7,927	894,859	8.1	—	730,120	11.2
税引前当期純損失			2,034,869	△18.4		1,304,509	△20.1
法人税・住民税 及び事業税			12,357	0.1		6,345	0.1
当期純損失			2,047,226	△18.5		1,310,855	△20.2
前期繰越損失			3,367,831			—	
当期末処理損失			5,415,057			—	

製造原価明細書

ア 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,077,777	17.8	282,686	10.4
II 労務費		978,458	16.2	478,877	17.7
III 外注費		2,784,030	46.0	1,437,302	53.0
IV 経費		1,212,885	20.0	511,675	18.9
(うち人件費)		(611,046)	(10.0)	(243,535)	(9.0)
計		6,053,152	100.0	2,710,541	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の諸要素に分類し集計しております。集計された工事原価は実際原価によっておりますが、工事間接費は直接原価を配賦基準として完成工事原価及び期末未成工事支出金に配賦しております。

イ 情報システム事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		343,508	7.1	226,457	6.8
II 労務費		1,178,751	24.5	872,800	26.2
III 外注費		2,307,446	47.9	1,412,226	42.5
IV 経費		978,658	20.5	816,554	24.5
(うち人件費)		(470,102)	(9.8)	(427,947)	(12.9)
計		4,808,366	100.0	3,328,038	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により業務ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の諸要素に分類し集計しております。集計された原価は実際原価によっておりますが、間接費は直接原価を配賦基準として売上原価及び期末仕掛品に配賦しております。

③ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日) 株主総会承認日	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期未処理損失			5,415,057
II 次期繰越損失			5,415,057

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	2,852,219	2,613,949	2,613,949	△ 5,415,057	△ 5,415,057	△ 105	51,005
事業年度中の変動額							
新株の発行	665,060	650,369	650,369				1,315,429
当期純損失				△ 1,310,855	△ 1,310,855		△ 1,310,855
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	665,060	650,369	650,369	△ 1,310,855	△ 1,310,855		4,574
平成19年3月31日残高(千円)	3,517,280	3,264,319	3,264,319	△ 6,725,913	△ 6,725,913	△ 105	55,579

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	65,605	65,605	430	117,041
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,315,429
当期純損失				△1,310,855
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△65,605	△65,605	△430	△66,035
事業年度中の変動額合計(千円)	△65,605	△65,605	△430	△61,461
平成19年3月31日残高(千円)	—	—	—	55,579

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、5期連続して純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>これを解消すべく資金面で当事業年度に2回の第三者割当増資ならびに新株予約権（第三者割当）を、また平成18年4月18日には無担保転換社債型新株予約権付社債（20億円）の発行を実施し財務基盤の強化をはかりました。これにより債務超過状態は回避されました。</p> <p>財務基盤の強化を果たした後の再出発に際し、経営の健全性を確保すべくあらゆる要因等を社外の有識者・専門家主体の特別調査委員会で究明し改善をはかっているところであります。</p> <p>一方、営業活動につきましては、工事部門における従来型の交換設備工事、有線LAN敷設工事から移動体通信工事（基地局、ビル内アンテナ）、保守およびモバイル・無線LANシステム系構築等に重点を移しつつ、更なる受注拡大を目指し、また情報部門においては金融・財務・流通・旅行等のソフトの受託開発における売上拡大に努める一方で、当分野での強みを生かし顧客ニーズを先取りしたソリューション提案を積極的に行うなど活発な活動を続けた結果、工事部門、情報部門共に業界大手との基本契約締結交渉が進捗を見せ、また多種多様なネットワーク環境に対応できる次世代プラットフォーム開発に向け共同事業に参画すべく大手企業と協議中であり、今後業績回復が期待できる環境が整いつつあります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に12億10百万円の経常損失及び20億47百万円の当期純損失を計上し、また当期においても前期に引続き競争激化によるコストダウン要請、小規模工事の増加、瑕疵対応のために開発の修正や重複作業が余儀なくされたため、また新規案件において予想より原価が増大したため6億48百万円の経常損失、さらに開発中止となった社内利用ソフトウェアの償却や投資有価証券評価損等の特別損失計上により13億10百万円の当期純損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>これを解消すべく、前期に第三者割当による新株発行等による資金調達53億円、当期に転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達額20億円により、銀行の借入金等を全額返済したことから財務基盤は強化され無借金経営のスタートに立ちました。</p> <p>一方、営業活動につきましては過去5期分有価証券報告書の大幅な修正の結果、ジャスダック市場において当社株式が上場廃止に至り、その結果、大口ユーザの取引停止、元請工事会社としての工事参加停止等過去の企業経営に対する社会的な制裁を受けざるを得ないこととなり、当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にあります。</p> <p>このため、当面は固定系通信と移動体系通信の融合の進捗具合に機敏に対応し、ICT化の導入がこれから本格化する中堅企業に対し、経営効率改善を目的としたソリューション活動を強化し、ユビキタスネットワーク社会の実現へ貢献するとともに企業としての信頼回復に努め、企業活動を持続できるよう収益基盤の強化に取り組んでまいります。</p> <p>更に、変化を続ける社会・経済状況への機動的対応や蓄積された技術力に基づく顧客サービスの充実・向上を図るために平成18年12月25日に会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更（株式会社TTGから株式会社TTGホールディングスへ）を実施し、新設会社である株式会社TTGに当社の持つ建設・情報システム事業を承継させ経営と事業との分離を図ってまいりました。</p> <p>加えて、平成19年3月20日に株式会社TTGは「会社分割」を実施し新設会社の株式会社アロートラストシステムズに情報システム事業を承継させました。これは「建設事業」と「情報システム事業」とを分離させ、効果的な経営資源の注入を図ることで両社の企業価値を高めることとしたものであります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他 有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) その他 有価証券 時価のないもの … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金—個別法による原価法 仕掛品—個別法による原価法 材料貯蔵品—先入先出法による原価法</p>	<p>_____</p>
3 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務	<p>時価法</p>	<p>_____</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>② 有形固定資産の取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>_____</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却</p> <p>_____</p>	<p>新株発行費 3年間で均等償却</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 当期末に至る1年間の完成工事高の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>—————</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 完成工事高の計上は、工事完成基準によって行っております。</p> <p>(2) 情報システム事業売上高の計上は、引渡基準によって行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は55,579千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1	※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期借入金 336,118 千円 新株予約権付社債 500,000 "
※2 会社が発行する株式の総数 普通株式 52,800,000株 発行済株式総数 普通株式 51,427,869株	※2
※3 自己株式の保有数 普通株式 50株	※3
※4 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が65,605千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。	※4
※5 資本の欠損 資本の欠損の額は5,415,163千円であります。	※5

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 _____	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 支払利息 35,090 千円
※2 _____	※2 社内システム開発費償却は、自社利用の社内システムの開発中止に伴う開発費用額の償却によるものであります。
※3 特別利益のその他は、ゴルフ会員権売却益3,545千円であります。	※3 _____
※4 子会社整理損は、子会社の株式及び債券の譲渡損であります。	※4 _____
※5 特別退職金は、早期希望退職者の退職金であります。	※5 _____
※6 特別損失のその他は、投資有価証券評価損4,000千円、投資有価証券売却損3,727千円、およびゴルフ会員権売却損200千円であります。	※6 _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50	265	—	315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 265株

(リース取引関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	工具・器具 備品
取得価額相当額	22,888千円
減価償却累計額相当額	20,726千円
期末残高相当額	2,162千円
② 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,439千円
1年超	1,755千円
合計	3,914千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	3,943千円
減価償却費相当額	3,649千円
支払利息相当額	190千円
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
⑤ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

- ・子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

- ・子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5,949千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">28,343 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金その他</td> <td style="text-align: right;">421,475 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,391,868 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,032 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,851,668 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△44,637千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△44,637千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	5,949千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,343 "	退職給付引当金その他	421,475 "	繰越欠損金	2,391,868 "	その他	4,032 "	評価性引当額	△2,851,668 "	繰延税金資産合計	一千円	その他有価証券評価差額金	△44,637千円	繰延税金負債合計	△44,637千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">8,622千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">89,078 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,834 "</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">2,429 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,735,688 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">276 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,838,929 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	8,622千円	投資有価証券評価損	89,078 "	関係会社株式評価損	2,834 "	会員権評価損	2,429 "	繰越欠損金	2,735,688 "	その他	276 "	評価性引当額	△2,838,929 "	繰延税金資産合計	一千円
未払事業税否認	5,949千円																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	28,343 "																																		
退職給付引当金その他	421,475 "																																		
繰越欠損金	2,391,868 "																																		
その他	4,032 "																																		
評価性引当額	△2,851,668 "																																		
繰延税金資産合計	一千円																																		
その他有価証券評価差額金	△44,637千円																																		
繰延税金負債合計	△44,637千円																																		
未払事業税否認	8,622千円																																		
投資有価証券評価損	89,078 "																																		
関係会社株式評価損	2,834 "																																		
会員権評価損	2,429 "																																		
繰越欠損金	2,735,688 "																																		
その他	276 "																																		
評価性引当額	△2,838,929 "																																		
繰延税金資産合計	一千円																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当会計年度は税引前当期純損失であったため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当会計年度は税引前当期純損失であったため記載しておりません。</p>																																		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2円27銭	1株当たり純資産額 0円77銭
1株当たり当期純損失 66円42銭	1株当たり当期純損失 20円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)	算定上の基礎
損益計算書上の 当期純損失 2,047,226千円	1 1株当たり純資産額
普通株式に係る 当期純損失 2,047,226千円	貸借対照表の 純資産の部の合計額 55,579千円
普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳	普通株式に係る 純資産額 55,579千円
該当事項はありません。	普通株式の 発行済株式数 71,757,515株
普通株式の期中平均 株式数 30,820,917株	普通株式の 自己株式数 315株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 第1回新株予約権 平成18年1月6日取締役会決議分。43個。 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株 式の数 71,757,200株
	2 1株当たり当期純損失
	損益計算書上の 当期純損失 1,310,855千円
	普通株式に係る 当期純損失 1,310,855千円
	普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳
	該当事項はありません。
	普通株式の期中平均 株式数 63,382,935株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 平成18年3月10日取締役会決議分。5個。 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ②新株予約権付社債」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成18年3月10日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行することを決議し、平成18年4月18日に下記のとおり同社債を発行しております。</p> <p>I. 無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>1. 発行要領</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社TTG第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする</p> <p>(4) 社債の総額 金20億円</p> <p>(5) 各社債券の金額 金1億円の1種</p> <p>(6) 社債の利率 年2.8%</p> <p>(7) 払込期日 平成18年4月18日</p> <p>(8) 償還期限 平成20年4月18日</p> <p>(9) 割当先及び割当額 ユニオンホールディングス株式会社 20億円</p> <p>2. 調達資金の使途</p> <p>ネットワーク系通信設備はIP化の流れの中で高度化され、ますます複雑なシステムとなっており、この環境に対応すべくネットワークを構築する際に必要となるソフトウェアの設定・維持・変更等のためのサービスを新たに事業化するために、組織・環境整備費用、訓練費用、及び新規事業の初期段階としての運転資金の確保、また移動体通信工事の受注遅れが回避され、これに伴う運転資金が必要となったことにより、手取概算額1,990百万円全額を当該資金に充当します。</p> <p>2. 会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成18年6月1日開催の当社取締役会において、「株式会社TTGホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社の建設事業および情報システム事業は、新設する会社(株式会社TTG)に継承させることを決議いたしました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 目的・経緯</p> <p>当社は、44期(平成17年度)上期に企業体質の強化と競争力の向上をはかるためにユニオンホールディングス株式会社からの資本の導入を得て財務基盤の強化をはかり、商号名も平成17年11月1日に「株式会社TTG」と改め再出発し、新体制の元で移動体通信工事(基地局、ビル内アンテナ)、保守およびモバイル・無線LANシステム系構築等に転換し更なる受注拡大を目指し、また情報システム事業については金融・財務・流通・旅行等のソフトの受諾開発における売上の拡大に努める一方で、当分野での強みを生かしソリューション提案を積極的に行うなど、活発な営業活動を続けているところであります。</p>	<p>連結子会社株式の取得について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社TTGより、同社が100%保有する株式会社アロートラストシステムズ全株式を取得し当社の連結子会社とする決議を行い、平成19年6月15日に取得いたしました。</p> <p>株式会社アロートラストシステムズの概要 (平成19年6月15日現在)</p> <p>1 代表者 代表取締役社長 木崎 俊秀</p> <p>2 所在地 大阪府大阪市北区天満橋1-6-6</p> <p>3 資本金 300百万円</p> <p>4 事業概要 情報システム事業</p> <p>5 設立年月日 平成19年3月20日</p> <p>6 決算期 3月31日</p> <p>7 主な事業所 本社及び西日本事業本部 (大阪市北区) 東日本事業本部(東京都品川区)</p> <p>8 発行済株式総数 6,000株</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>今後とも企業体質の強化と競争力の向上に取り組んでまいりますが、このたび以下の主な理由で「新設分割」の方法により持株会社体制への移行を図ることに致しました。</p> <p>主な理由</p> <p>①変化を続ける社会・経済状況への機動的対応 ②蓄積された技術力に基づく顧客サービスの充実・向上</p> <p>これにより、当社は「株式会社TTGホールディングス」に商号変更し、持株会社に移行するとともに、現在の当社の建設事業および情報システム事業は、新設する会社（株式会社TTG）に従来どおり引き継がせていただくこととなります。</p> <p>この体制に移行することで、当社は、持株会社として、当社を取り巻く経済・社会状況や競争激化に機敏に対応しつつ、迅速な戦略の策定・推進、一括した経営資金管理や経営管理を行うことが可能となり、他方、新設分割設立会社は、各事業に特化することで、建設および情報サービスに専念することになるため、顧客へより充実したサービスが提供できる体制を築くこととなります。</p> <p>(2)会社分割の要旨</p> <p>分割計画書承認取締役会 平成18年6月1日 分割計画書承認株主総会 平成18年6月29日 分割期日 平成18年10月2日 分割登記 平成18年10月2日</p> <p>(3)会社分割（持株会社移行）の概要</p> <p>①分割の方式</p> <p>当社を新設分割会社とし、新設分割設立会社として「株式会社TTG」を設立し、これに事業を承継させる新設分割であります。</p> <p>これにより当社（新設分割会社）は、平成18年10月2日以降、持株会社となり、同日付で「株式会社TTGホールディングス」に商号変更いたします。</p> <p>②株式の割当</p> <p>新設分割設立会社「株式会社TTG」は、設立に際して発行する普通株式6,000株のすべてを当社に割当てます。</p> <p>③新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設分割設立会社は、当社（新設分割会社）から、建設事業および情報システム事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産・負債およびこれに付随する権利・義務・契約上の地位ならびにその他の権利義務を承継いたします。また、新設分割設立会社は、当社（新設分割会社）の全従業員の雇用契約およびこれに付随する権利・義務についても、当社から承継いたします。</p> <p>ただし、次に掲げるものは除きます。</p> <p>(イ) 現金預金 (ロ) 貸付金 (ハ) 関係会社株式</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ニ)受取手形および支払手形(ただし、原因債権および原因債務は継承される)</p> <p>(ホ)長期および短期借入金(私募債含む)</p> <p>(ヘ)租税債務(未払消費税、未払住民税、事業税、事業所税)</p> <p>(ト)上記(イ)～(ヘ)に係るものについての契約承継する資産・負債については、平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加味した上で確定します。なお、新設分割設立会社が当社(新設分割会社)から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとします。ただし、当該事業に関して生じた預り金の返還債務については、併存的債務引受の方法によるものとし、当社(新設分割会社)は、新設分割設立会社と連帯して、引き続き債務を負担するものとします。</p> <p>(4)債務履行の見込み</p> <p>当社(新設分割会社)および新設分割設立会社共に、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに、事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。</p> <p>さらに、当社(新設分割会社)は、平成18年3月末時点の短期借入金のうち、約半分を同年5月に返済済みであること、また平成18年6月29日開催の定時株主総会にて定款を変更し新株発行による更なる資本増強が可能となることから、当社(新設分割会社)の債務履行能力には問題ないと考えます。</p>	

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
フュージョン・ コミュニケーションズ(株)	1,050	80,000
計	1,050	80,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	255,755	—	255,755	—	—	7,927	—
車両運搬具	3,380	—	3,380	—	—	—	—
工具器具備品	478,110	11,492	489,603	—	—	16,899	—
土地	98,000	—	98,000	—	—	—	—
有形固定資産計	835,246	11,492	846,739	—	—	24,826	—
無形固定資産							
ソフトウェア	102,332	—	102,332	—	—	20,466	—
電話加入権	17,401	—	17,401	—	—	—	—
無形固定資産計	119,734	—	119,734	—	—	20,466	—
繰延資産							
新株発行費	199,656	—	—	199,656	—	99,828	99,828
繰延資産計	199,656	—	—	199,656	—	99,828	99,828

- (注) 1 当期増加額の工具器具備品の主なものは、パソコン等の取得によるものであります。
- 2 当期減少額には、平成18年12月25日の新設分割による㈱T T Gの承継した有形固定資産（建物253,967千円、工具器具備品443,828千円、土地98,000千円）及び無形固定資産（ソフトウェア102,332千円、電話加入権17,401千円）をそれぞれ含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,274	—	—	25,274	—
賞与引当金	70,000	124,691	70,000	124,691	—
完成工事補償引当金	5,806	515	—	6,321	—

(注) 当期減少額(その他)には、平成18年12月25日の新設分割による㈱T T Gの承継した貸倒引当金12,187千円、賞与引当金124,691千円、完成工事補償引当金6,321千円をそれぞれ含んでおり、また洗替処理による戻入額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	9,908
計	9,908
合計	9,908

イ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社)	
株TTG	901,927
(関連会社株式)	
協都通信株	1,000
合計	902,927

b 負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(千円)
株TTG	336,118
株イチビル	40,000
アイテック株	25,000
合計	401,118

イ 未払金

相手先	金額(千円)
金融庁	116,330
その他	155
合計	116,485

ウ 新株予約権付社債

区分	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	500,000
合計	500,000

(注) 発行年月等については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ②新株予約権付社債」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円+印紙代
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ttg-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

1 臨時報告書（代表取締役の異動）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書平成18年5月1日関東財務局長に提出。

2 臨時報告書（会社分割による持株会社体制への移行）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書平成18年6月2日関東財務局長に提出。

3 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書（親会社の異動）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書平成18年9月22日関東財務局長に提出。

5 臨時報告書（代表取締役の異動）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書平成18年9月22日関東財務局長に提出。

6 臨時報告書（不適正な経理処理による財務状況及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書平成18年11月24日関東財務局長に提出。

7 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書平成18年12月6日関東財務局長に提出。

8 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書平成18年12月6日関東財務局長に提出。

9 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書平成18年12月6日関東財務局長に提出。

10 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第43期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書平成18年12月6日関東財務局長に提出。

- 11 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第44期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書平成18年12月6日関東財務局長に提出。
- 12 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株発行(平成17年5月23日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月6日関東財務局長に提出。
- 13 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株発行(平成17年8月5日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月6日関東財務局長に提出。
- 14 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権発行(平成18年1月6日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月6日関東財務局長に提出。
- 15 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権付社債発行(平成18年3月10日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月6日関東財務局長に提出。
- 16 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第44期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)に係る半期報告書の訂正報告書平成18年12月11日関東財務局長に提出。
- 17 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権発行(平成18年1月6日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月11日関東財務局長に提出。
- 18 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権付社債発行(平成18年3月10日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月11日関東財務局長に提出。
- 19 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第42期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)に係る半期報告書の訂正報告書平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- 20 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第43期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)に係る半期報告書の訂正報告書平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- 21 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第44期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)に係る半期報告書の訂正報告書平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- 22 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権発行(平成18年1月6日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- 23 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権付社債発行(平成18年3月10日提出)の有価証券届出書に係る訂正届出書平成18年12月20日関東財務局長に提出。

24 臨時報告書（代表取締役の異動）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書平成18年12月20日関東財務局長に提出。

25 臨時報告書の訂正報告書

上記2に係る訂正報告書平成18年12月20日関東財務局長に提出。

26 半期報告書

事業年度 第45期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月 5 日

株式会社T T G
取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳 富 良 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 正 敏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T T Gの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T T G及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な経理処理を訂正したことにより、また繰延税金資産の計上に不適切な経理処理がなされていたことが判明したため連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

2. 継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、会社は5期連続して当期純損失を計上しており、継続企業の前題に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

3. 重要な後発事象

- (1) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行
 - (2) 会社分割による持株会社体制への移行
- についての記載がある。

会社と当監査法人又は指定社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社T T Gホールディングス
取締役会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士 伊 藤 敏 夫 ㊞

私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T T Gホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T T Gホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、経常損失、当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このようは重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年6月15日付で株式会社アロートラストシステムズを連結子会社とするため、子会社株式会社T T Gが100%保有する同社株式の全株式を取得した。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月 5 日

株式会社T T G
取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳 富 良 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 正 敏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T T Gの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第44期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T T Gの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な経理処理を訂正したことにより、また繰延税金資産の計上に不適切な経理処理がなされていたことが判明したため財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の財務諸表について監査を行った。

2. 継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、会社は5期連続して当期純損失を計上しており、継続企業の前題に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

3. 重要な後発事象

(1) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

(2) 会社分割による持株会社体制への移行

についての記載がある。

会社と当監査法人又は指定社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社T T Gホールディングス

取締役会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士 伊 藤 敏 夫 ㊞

私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T T Gホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T T Gホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、経常損失、当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このようは重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年6月15日付で株式会社アロートラストシステムズを連結子会社とするため、子会社株式会社T T Gが100%保有する同社株式の全株式を取得した。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。